

電子交換所への移行にかかる電子交換手数料の新設および  
代金取立手数料等の変更について

平素よりJA鹿児島みらいをお引き立て賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年11月4日より全国銀行協会における「電子交換所」の設立に伴い、手形・小切手の決済方法が変更となります。

つきましては、下記のとおり電子交換手数料の新設と代金取立手数料・その他為替手数料を改定させていただきます。今後とも一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 手数料変更日 : 令和4年11月4日(金) 窓口受付分より

2. 手数料新設・変更内容

(1) 電子交換手数料 (税込)

名称	新設手数料
電子交換手数料(期近入金)	660
電子交換手数料(先日付入金)	660
電子交換手数料(当日扱い)	660
電子交換取立手形組戻料	660
電子交換不渡手形返却料	660

(2) 代金取立手数料

名称	現行	改正後
代金取立手数料県内系統宛	660	440

(3) その他為替手数料

名称	現行	改正後
取立手形組戻料	1,100	660
取立手形店頭呈示料	1,100	660
不渡手形返却料	1,100	660

以上